

広報 利尻

人口と世帯数

世帯数	1,514
人口	6,877
男	3,455
女	3,422

昭和49年12月1日現在
(住民基本台帳登録人口)

昭和49年12月20日発行

発行者 利尻町役場 №. 48号



利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。



,49

今年の除雪対策

利尻島の循環道路は、道々利尻島線、沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

◎今年度の除雪車配置

- 沓形（利尻出張所） センター
- トラック 二台
- グレーダー 一台
- ロータリー 一台

冬の道路交通確保はみなさんの協力で!!

◎除雪の方法

除雪車の作業は、一便バスの運行に支障がないよう朝五時に出勤します。日中でも、降雪があれば出勤します。

◎夜間の除雪

原則として行ないませんが非常の場合出勤することもあります。

◎除雪障害物移転について

道路敷地内においてある物は必ず移設してください。移設不可能なものについては、赤い目印の標識等をたてるようにしてください。再三、お願いしても放置してあるものは損害を与えても弁償いたしません。

◎待避所の設置

通学バス等の待避所、交通安全のための待避所を適所に設けたいと思いますので、土地所有者の方々の協力を特にお願いたします。

◎破損したものの弁償

除雪中、建造物等を破損された場合は、役場、支所、土木現業所

利尻出張所へ連絡ください。

◎除雪について次のことにご協力をお願いします。

- ・路上に長期駐車をしてしないよう除雪車の通過後は、道路上に雪を押し出さないこと。
- ・運搬排雪作業を行っている時は現場指示者の指示により、家の廻りの雪を出してください。
- ・除排雪作業中の除雪車は、大変危険ですから子ども（幼児）を、そばに近づけないよう注意願います。

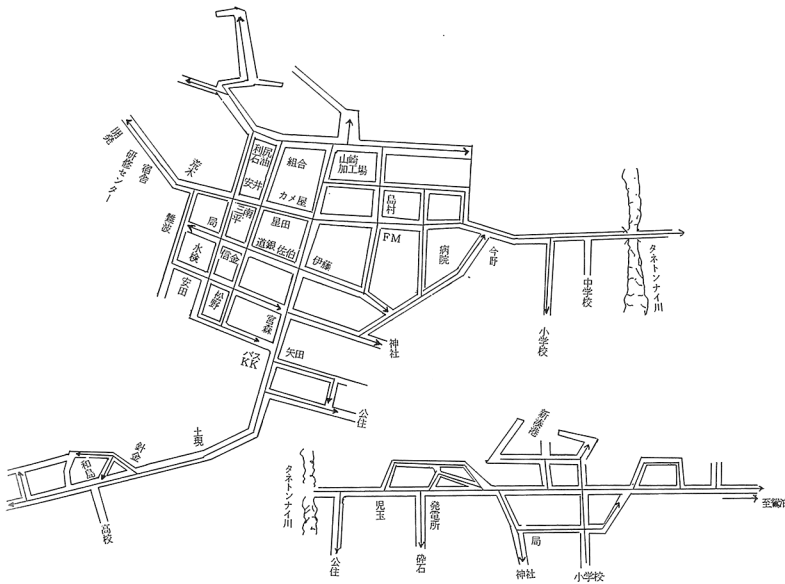
◎土木現業所への連絡

除雪に対するの苦情、要望、島内の道路情報等については（電話沓形四一〇〇九番）稚内土木現業所利尻出張所へご連絡ください。

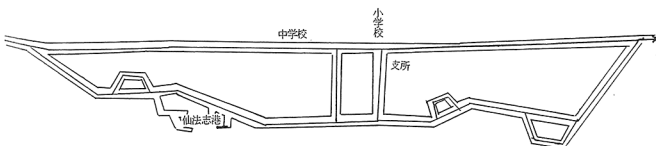
町道沓形地区除雪計画路線一覧

- 一級
 - ・漁組→道銀→松野（呉）→柴田
 - ポンプ→バス会社
 - ・利尻石油→局→安田→姥名→柴田
 - 田ポンプ
 - ・カメラ→安井→荒木→国民宿舍
 - ↓開発
 - ・佐伯→信金→局→難波自動車
 - 沓形港線 ・沓形小学校道
 - ・新湊小学校道 ・島村商店→岸壁 ・柿元→沓劇→安田→大沢
 - ↓滝沢
- 二級
 - ・伊藤書店→町長宅→今野
 - ・根塚→神社→竹林 ・アイラン

沓形市街図



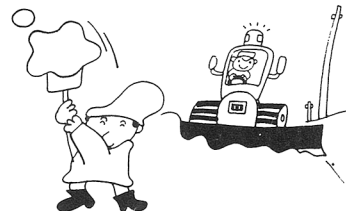
仙法志市街図



- ド→矢田酒店 ・FM→熊谷
- ・町長宅→病院→道々→浜
- ・富野団地道 ・砕石道 ・児玉
- 下→種富町第三→道々
- ・新湊
- 鈴枝商店前道 ・新湊漁港道
- ・新湊郵便局前道 ・新湊第四道
- 路 ・栄浜田島附近 ・神居旧
- 道々 ・神居第二下道 ・泉町
- 道々→災害住宅→西川 ・泉町
- 道々→公住→火葬場

- 一級
 - ・通学バス待避所 ・新湊神社道
 - ・新湊火葬場道 ・神居吉川下
 - 成田 ・種富町柴田→中村
- 町道仙法志地区除雪計画路線一覧
- 一級
 - ・仙法志、鬼脇線（神磯入口→御崎） ・支所前道 ・神社道
 - ・仙法志漁組前、同荷捌所前
 - 仙法志港線
- 二級

- ・仙法志保育所横道 ・仙法志山の上線 ・元村山の上線 ・御崎木保前道 ・御崎漁港道
- その他
- ・仙法志火葬場道、御崎田原附近



新入学児童を持つ 父兄の皆様へ

教育委員会では、昭和五十年の町内各小学校へ入学する児童の学令簿を昭和四十九年十二月一日現在で、次のとおり作成いたしました。ついで、該当児童お持ちの家庭で氏名もれ、誤字等がありましたら、教育委員会（電話 四一四四五）へご連絡ください。なお、入学される児童は、昭和四三年四月二日から昭和四四年四月一日までに生れた方々です。

杵形小学校男31名女30名 計61名
新湊小学校男4名女4名 計8名
久連小学校男2名女4名 計6名
仙法志小学校男6名女5名計11名
◎杵形小学校
竹田充俊・戸田伸季・鎌田寿志
喜多新一・小坂谷努・北島靖彦
鎌田 磨・阿保智巳・根塚英雄
高田孝裕・渡辺隆一・磯谷 博
石岡幸浩・藤田 勝・佐孝 保
竹林唯一・若島雄一・木明雅美
松野洋至・寺下知秀・島山耕三
品川正彦・市村清実・柿元規宏
海老名亨・高橋智樹・木村真二
細越陽一・飛島利一・小倉 哲
佐々木正光
関谷智子・宮沢育子・白幡千秋
兼田美穂・平田精子・佐藤宏美
原田裕子・川村文子・葛西美緒
笹本邦子・岩垣幸子・中島恵美
十川真紀・坂下史子・和島澄代
磯野由美・児玉寿乃・関 信江
高橋由美子・大津まゆみ・長江あさみ・小林由理子・石塚いず

み・相坂ひでみ・北辻さゆり・五十嵐恵子・竹内ゆかり・北島千恵子・菅原由貴子・佐藤 忍

◎新湊小学校

横山利文・宮田秀彦・輪島陸裕
浦本 司
角脇祥子・海津 恵・森下 緑
大山ひとみ

◎久連小学校

森本佳仁・小屋 誠
牧野由佳・川端啓子・早坂史恵
喜多ひとみ

◎仙法志小学校

吉田研二・星田正人・宮道信之
浜口孝敏・野本 修・宮下 太
寺崎明子・吉崎光子・鈴木美鈴
田中美奈子・遠藤奈津子



民生・児童委員が 改選されました

任期満了による民生、児童委員の一斉改選が行なわれ、次の方々が、厚生大臣より委嘱されました。民生、児童委員は、民間篤志家として、また社会福祉行政の協力機関として、低所得階層の自立更生援護、老人、児童、身体障害者母子、精神薄弱者の福祉の向上、公的社会福祉諸施策への協力等広範囲に亘る活動を日夜行い、地域住民の生活安定を願って活動して

おりますが、特に最近における社会情勢の変化、生活環境の複雑化家族構成の変化等民生、児童委員活動の内容は一層多様化しており民生、児童委員の果たす役割はいよいよ大きなものとなっております。景のもとに地域住民の信頼を得、その期待にこたえる適任者として委嘱されたものでありますので、前記等の問題が生じた場合には地域担当の委員が親身になつて相談にのりてくれますので、児童委員の活動に一層のご協力をお願いいたします。

委員名	担当地域
田原陽一	仙法志字御崎
杉田 茂	字元村
土田義男	字本町
工藤良子	字本町
藤井ヨシエ	字政治・神磯
工藤与三郎	字長浜
門田真一	字久連
北村信一	杵形字蘭泊
戸部勝子	字神居
長谷川勝義	字泉町
宮森慎一郎	字本町
齊藤米造	字本町
三浦敬子	字富士見町
菊地キクエ	字緑町
久末伊代子	字日出町
柴田徳蔵	字種富町
神田義雄	字新湊
西垣アイ	字栄浜



杵形「寿の家」完成

町内老人福祉の向上に資する施設として多年の念願でありました（杵形寿の家）が緑町に完成し、開館しております。この寿の家は、お年寄りの専用施設として開放され、いつでも自由に利用していただき、話し合いの場、娯楽の場、また老人クラブ活動の場として運営され、生きがいのある生活を送つていただく施設でありますので、お年寄りの皆さんの気軽な利用をお待ちしております。なお、寿の家の開放時間は当分の間、毎日午前十時から午後三時までとなっております。



昭和五十年度 成人式について

一月十五日は成人式の日です。この日は、満二十歳に達した方々が、いよいよ親の保護を離れ、社

会的にも、法的にも一人前の社会人として認められる意義深い日であります。利尻町では、この成人に達せられた方々が、より立派な社会人として活やくされるよう祝福、激励するため、ご招待して成人の式を行ないます。本年該当される方は、昭和二十九年一月十六日より昭和三十年一月十五日までに生まれた利尻町に住所を有する方々です。教育委員会では、この調査を進めておりますので、名簿もれのないうちにお問合せください。

納税はひとり一人の心がけ！

- 今月は保険税第3期分の納期限です。
 - 今月は納税のしめくりの月です。
- 未納されている方、また納め忘れの方は早めに納入しましょう。

(税務課)

みんなが知っておきたい

交通事故損害賠償

交通事故によって生じた傷害についての損害の全部について請求することができます。

一般に損害といわれるのは、

- 一、治療費
- ・通院に要した治療費
- ・入院して治療に要した経費
- ・入院治療に要した付添看護料、治療雑費、入院雑費、応急手当、投薬手術処置料等全治するまでに支出した費用。
- (一)病院代

通院又は入院して医師の治療を受け、全治するまでに要した費用の全額を請求する事ができる。

(二)付添看護料

医師が必要と認めた場合に限り看護婦料、付添婦料、近親者又はその他の者の看護料を請求することができます。

(三)治療雑費

傷害を蒙った結果、医師が義肢、義歯、義眼、眼鏡その他身体の機能を補うための用具を必要と認めた場合に限り、必要な実費を請求することができる。

(四)入院雑費

入院療養に直接必要のある諸物品の購入又は使用料、医師の指示により摂取した栄養物の購入、通信費となっています。

(五)交通費

公共機関の実費となっていますが、傷害の程度によって医師

が特に認めた場合はその交通機関の料金によることとなります。

二、休業補償費

(一)事故のため傷害をうけ全治するまでの間得られなかった収入に対する補償とされ、給与所得者、日雇労働者、自営業などの収入認定は次によることとなっています。

・給与所得者の場合

事故前三カ月間の給与の一日当りの平均額を基礎とされます

・日雇労働者の場合

事故前三カ月間の平均稼働日数に日給を剰して平均月収を算定し、これを三十日で除して一日当りの金額を基礎とされます

・自家営業(食堂、商店等)の場合

年純収益に対する被害者本人の寄与分を収入源として一日当りの金額を基礎とされます。

(二)休業補償額

休業一日につき有職の場合は一、七〇〇円ですが超える時は立証資料により一日につき五、〇〇〇円を限度としてその実額とされています。

(三)休業損害の対象となる日数

実休業日数を基準として、被害者の傷害の模様、実治療日数等を勘案して治療期間の範囲内で認められる事となっています

三、慰謝料

慰謝料とは、被害者本人が傷

害を受けたことによる精神的苦痛に対する損害賠償をいいます。

一日につき一、五〇〇円、対象となる日数は傷害の模様、実治療日数その他を勘案して治療期間の範囲内で認められることになっています。

町民交通傷害保険の改訂

皆さんが加入している町民交通傷害保険の支払保険金が、本年十一月一日以降発生の事故から、次のように変わります。

一、死亡 八〇万円

二、後遺障害 五〇万円

三、六カ月以上 一二十万円

四、五カ月以上一六カ月未満 九万円

五、四カ月以上一五カ月未満 七万円

六、三カ月以上一四カ月未満 五万円

七、二カ月以上一三カ月未満 三万円

八、一カ月以上一二月未満 二万円

九、一週間以上一ヶ月未満 一万円

一〇、一週間未満 五千円

歳末の防犯について 皆様にお願ひ致します

昭和四九年度もあますところなく日余りになりました。警察では本

年度のしめくりとして警察の総合力を結集して、歳末における各種犯罪の予防、検挙、交通事故死の抑止、にあたることになりました。このため

- 1.住宅街の防犯診断
- 2.特別パトロール
- 3.防犯検門等のほか
- 4.悪質交通違反の取締りを実施します

様が、特に次のことについて皆様のご協力をお願い致します。

◎飲酒運転は絶対にやめましょう。

年末年始は忘年会、新年宴会等酒を飲む機会が多くなります。酒を飲んで車を運転してはいけません。酒を飲んで車を運転してはいけません。酒を飲んで車を運転してはいけません。酒を飲んで車を運転してはいけません。

本年十二月九日までに北海道では、四五九人の方が交通事故でなくなりましたが、そのうち飲酒運転によって四〇人が死亡しております。又、利尻町でも本年度は、三件の酒酔運転による大きな事故がおきており、七名が重傷を負っております。

酒のする会合や催しものには車を運転して行かないようにいたしましょう。

車で会合に出席した人には酒をすめないよう、飲ませないようにならしましょう。

飲食店などで車を運転してきた人には、酒を出さないようにしましょう。

◎歳末の犯罪を防ぎましょう。

1.歳末はボーナス等をねらう空巣忍び込みなどの盗難の発生が多くなります。

2.夜休む前、外出するときは戸締

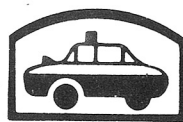
りを忘れずにしてください。

- 3.歳末には、銀行や郵便局の帰りをねらう、ひったくり、スリの発生も多くなります。多額の金を運ぶ場合は特に注意しましょう。
- 4.自動車は車庫に入れ、車の中には貴重品は置かないようにしましょう。

警察官派出所
利尻町防犯協会

ただ今 冬の交通安全運動実施中です……。

- 飲酒運転を絶滅しよう。
- 雪道の事故防止を徹底しよう。



保健婦メモ

実りある老後を考える

近頃は日本も長寿国の仲間入りをして、平均寿命が男女とも七〇才をこえるようになりました。これはうれしい現象であります。同時に老年期をいかに充実し、人生の仕上げをすべきかという大きな問題です。

人生五〇年という考えにとらわれていた時代にくらべると、たしかに最近の老人は身体的にも、精神的にも若々しく見受けられる人が多い。

七〇〜八〇才台で今なお社会の第一線で立派に活やくしている人は身近にたくさんいます。

老年期は豊かに暮らしたいと誰しもが願うのに、実際にみられることの大きな違いはどこからくるのでしょうか。

親子関係のつながりからするならば、貧富等は問題ではない。どんな粗食をしようと、粗末な家屋に住もうと関係はないのである。

欲しいのは温かい人情のふれ合いである。老人ともなれば、何時も特別なごちそうを望むわけではなく、よい物を着たいの、よい持ち物が欲しいの、というわけでもない。欲しいのは、ただ温かい心のふれ合いだけである。

世の中が変わったとか、変わりつつあるといつても、幼児を愛育する人間自然の情に変わりがないように、親を温かくすることは出来ないものでしょうか。

私も時々老人クラブに顔を出し

秋葉保健婦

灯油等危険物の安全な取扱い

いよいよ本格的な冬将軍のおとずれとともに各家庭では、暖房用灯油の使用が増えています。

この灯油は、保管方法や取扱方を誤ると大きな災害を起こす要因ともなりますから各家庭では灯油の正しい保管と取扱いについて次のことに注意してください。

- △火などを使用しない場所をえらんで保管すること。
- △容器の倒れやすい場所または容器が腐食しやすい場所に保管しないこと。
- △容器のフタは、いつもきちんとしておくこと。
- △灯油ストーブのタンクに給油するときは、必ず火が消えた後にすること。
- △給油した後のこぼれ油は、完全にふきとること。
- △石油ストーブの付近には、燃えやすいものを置かないこと。
- △外出する時、寝るときは、必ず火を消すこと。

水道を凍結から守るために、次の点について心がけましょう。

◎お寝みになる前、外出される前にもう一度、水を完全に落したかたしかめてみましょう。

◎水抜きをする場合、レバーハンドルを完全に操作して下さい。中間でやめる、水が完全に落ちないで凍結の原因になるばかりか地下に排水している状態なのでメータが上ります。

◎水抜きをするとき、蛇口を全開にしておかないと配管内の水が残り凍結の原因になります。

◎万一凍結した場合、直接熱湯をかけず、タオルか、布切れを巻いてから熱湯を注いで下さい。

◎凍結した場合、長い時間放置しておくと凍結がどんどん進み、器具を破損の原因となりますので、早めに手当てをするか、水道課へ連絡して下さい。

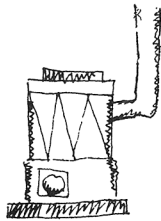
“こんなことはありませんか”

- ◎水抜栓レバーハンドルがついていない。
- ◎水抜栓レバーハンドルがどうも調子が良くない。
- ◎取付位置の関係で水抜栓レバーハンドルが完全に操作できない。凍結を防ぐため、一番大切なことなので、該当される方は、水道課へ連絡して下さい。

水道課

あなたの水道を凍結から守るために

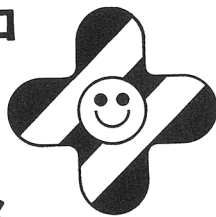
本格的な冬に入りますと一番神経を使うのが水道の凍結です。



交通事故死ゼロ

12月20日現在

1,288日突破



交通安全シンボルマーク

善意ありがとうございます

「ごじいます。」

新崎 勇夫様 一万円

香典返しを廃して愛情銀行に預託されました。

富田キヨノ様 一万円

病気見舞を廃して愛情銀行に預託されました。

昭和五十年年度 毎日奨学生受付中!!

△毎日新聞社、毎日育英会では、大学・短大、各種学校に進学を希望する学生に、毎日奨学制度を設け利用いただいております。

この毎日奨学生の昭和五十年年度生を受付しております。

◎この育英制度は学資、食費、住居など一切を育英会が、お世話する制度で、代りに新聞業務の一部である朝、夕刊の配達をしていただくことが条件であり卒業後に学資などの返済を必要としないことが特徴です。

今春も、大勢の青年を社会に送り出し、現在も四、五〇〇人の先輩が奨学生として学んでいます。毎日奨学生制度の詳細はハガキで左記へお申込みください。

160 東京都新宿区西大久保 四の一七〇

毎日新聞社早稲田別館内

毎日育英会事務局

TEL 〇三二一〇九一七二一

検察審査会制度

のご利用を!

◎泣き寝入りせずに頼もう審査会罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。こんな不満をもっている方はいませんか? そういう方は、そのまま泣き寝入りしないで、検察審査会にご相談ください。

検察審査会とは選挙人名簿からくじで選ばれた民間の代表者十一人の検察審査員が検察官の仕事のやりかたを審査するための制度です。犯罪を告訴、告発した人や犯罪によって害を受けた人で検察官の不起訴処分不服のある方は、誰でも審査の申立てをすることができます。

申立てには費用一切かかりません。詳しいことは稚内検察審査会(稚内市潮見一丁目裁判所内電話三一五二八九)にご相談ください。



民事調定法・家事審判法の改正について

◎私人間の紛争を解決するうえで民事訴訟制度とともに大きな役割を果たしている民事調停制度が、十月一日から一部改正されました。

調停申立ては、相手方の住んでいる土地裁判所に申立てるのが建前ですが、交通事故(物損のみ)の場合を除くで損害を受けた方は、その居所(例えば入院先)にある簡易裁判所にも調停申立てをすることができるようになりました。

また、公害、日照、通風など、生活上の利益の侵害についても損害の発生した土地、発生するおそれのある土地の簡易裁判所に調停申立てをすることが出来ます。

◎亡くなった人の財産について、相続人の中で争いがあるときは、家庭裁判所に遺産分割の調停申立てができますが、この調停が成立するためには、関係者全員、またはその代理人が直接裁判所に出頭しなければならぬ定めになっていました。十月一日からは、家事審判法の一部改正により、遠いところに住んでいるなどの事情で出頭が困難な人は、一定の書面を裁判所に提出すると、出頭したと同様に取扱われることになり、従来より短期間に調停の目的を達する事ができるようになりました。

以上詳しいことは 稚内簡易裁判所(稚内市潮見一丁目 電話三一五二八九番)窓口、あるいは電話でお問い合わせください。

郵便局だより

ポナスはグリーンと有利になった定額貯金へ

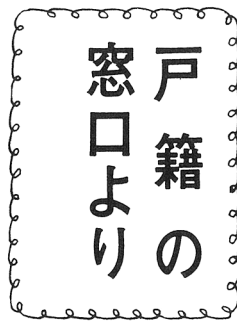
待望のポナスシーズン/なんといつてもサラリーマン家庭にとつてはうれしいときです。

お買物、お正月の準備など使いみちはいろいろお考えでしょうがせつかくのまとおつたお金ですから、将来に備えて、貯蓄計画もお忘れなく考えたいと思います。そこでおすすめするのが、郵便局の定額貯金です。

定額貯金は、六カ月過ぎればいつでも払い出しが自由です。利子の計算方法も半年ごとに利息を元金に加えて計算する半年複利なので長く置けばおほくほどバツグンにふえます。さらに、本年九月の利上げにより利回りは十年間で年十一、九一%とグリーンと有利になりました。

そのうえ、急にお金が入用ときは、貯金はそのまま、最高二十万円まで借りられる制度もあります。大切なポナスだからこそおすすめするのが郵便局の定額貯金です。

沓形郵便局 仙法志郵便局



健康やかに成育されますよう。

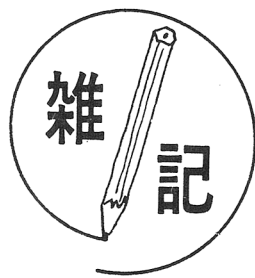
出生者氏名	続柄	住所
五老 昌弘	長男	昌実 元村
齊藤 晃	長男	寿美男 本町
大腰 博美	長女	周平 日出町
梶 永	長女	進 神居
蔵 麻琴	長女	昭南 日出町
小杉めぐみ	長女	治佳 本町

◆末永く幸せをいのります。

村上 幸雄 沓形字日出町
 伊勢 宮子
 宮森 英明 沓形字本町
 谷内 昭子

◆故人のめいぶくを祈ります。

榎 マツエ 73才 長浜
 相馬 忠吉 79才 新湊



△広報紙四十八号をお届けしました。本年も残すところ数日となりましたが「インフレ」の不況が後をたちません。随分と生活がおびやかされました.....

△一方、待望の国立公園に昇格し「利礼サロベツ」最後の二十七番目誕生し喜ばしいことですが山の遭難があいつぎ尊い人命がうばわれています。△交通事故死ゼロも十二月二十日現在で一、二八八日と好記録を延ばしています。

・人間の生命は大切なもの..... ◎ことしも暗いニュースが多かったです。来る新しい年に期待しよう!

